

## 禁煙推進に関する群馬県医師会宣言（群馬県医師会禁煙宣言）

喫煙とそれに伴う受動喫煙による健康被害は、肺がんをはじめとして口腔咽喉頭がん、食道がん、膀胱がんなど多くのがん・心血管系疾患・呼吸器系疾患および歯周疾患など全身の健康に影響を及ぼすことが明らかになっていることから、群馬県医師会は、県民の健康を守るために、禁煙支援を行います。

私ども群馬県医師会は、2004年10月に禁煙支援医師歯科医師薬剤師ネットワークを立ち上げ、取り組んで来ましたが、今回、改めて医師及び医療関係者こそ、県民の健康を守るために、タバコ対策の先頭に立つ職種であるべきとの決意を新たにして、禁煙宣言を行います。

1. 群馬県医師会は、医師及び医療関係者の禁煙を推進する。
2. 医師会館及び、県内の病院・診療所及び関連施設の敷地内禁煙を推進する。
3. 医学生及び医療関連学生に対するたばこと健康についての教育をより一層充実させる。
4. 歯科医師・薬剤師等の医療関連職種と連携して、たばこの健康に及ぼす悪影響について、正しい知識を県民に普及啓発する。
5. 小学校・中学校・高等学校では、敷地内禁煙の徹底および学校医を通じてさらなる禁煙啓発を、大学では、敷地内禁煙を勧めるとともに、キャンパス内での禁煙活動を積極的に広めていく。
6. あらゆる受動喫煙による健康被害から非喫煙者を守る。
7. サービス産業を含む、あらゆる職場における受動喫煙の健康被害から労働者を守るため、効果的施策の実施を求めていく。
8. たばこに依存性があることを踏まえ、禁煙希望者には、適切な治療を施すかあるいは治療施設を紹介する。
9. 禁煙を推進するための諸施策について、行政等関係各方面への働きかけを行う。
10. 群馬県の公共的施設における受動喫煙防止の徹底を働きかける。